

保 医 第 4 8 6 号  
令和 5 年 9 月 21 日

県内各病院  
関係機関・団体 御中

沖縄県保健医療部長  
(公印省略)

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する  
令和 5 年度院内感染対策講習会の受講者の申込みについて

みだしのことについて、厚生労働省医政局長から標記講習会の案内があります。

今般、「疑義解釈資料の送付について（その 23）」（令和 4 年 8 月 24 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）が発出され、本講習会の「講習会②」が感染対策向上加算 2 及び感染対策向上加算 3 の施設基準において求める研修に該当することが示されました。

これに伴い、本講習会の「講習会②」の受講を希望される場合は、下記の URL からお申込みくださいますようお願いいたします。

## 記

### 1 関係資料

- (1) 【事務連絡】感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する令和 5 年度院内感染対策講習会の周知について（依頼）
  - (2) （参考資料 1）【通知】令和 5 年度院内感染対策講習会について
  - (3) （参考資料 2）【事務連絡】疑義解釈資料の送付について（その 23）
- ※ 関係資料は、沖縄県医療政策課HPに掲載しています。  
(沖縄県医療政策課HP／厚生労働省関係通知／厚生労働省（医政局）関係通知／その他通知／令和 5 年 9 月 21 日付け保医第 486 号)

### 2 申込み方法

受講申込URL (<https://innaikansen.share-wis.com/signup/2911>)

- ※ 申込みにあたり、県への申請書の提出等はありません。

### 3 提出期限

令和 5 年 10 月 15 日（日）

担当 沖縄県保健医療部医療政策課 企画班 砂川 TEL 098-866-2111
---